

特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会  
第 23 回（平成 26 年度第 7 回）理事会議事録

日 時：平成 27 年 9 月 25 日（金） 14：15～16：00

場 所：AP 品川 F+G ルーム  
東京都港区高輪 3-25-23 京急第二ビル

出席者：堀部敬三（理事長）  
越永従道（副理事長）  
井上 雅美、大賀 正一、小川 千登世、嶋 緑倫、滝 智彦、田尻 達郎、  
田中 祐吉、野崎 美和子、檜山 英三、堀 浩樹（以上理事）  
杉田 完爾（第 57 回学術集会会長）  
黒田 達夫（第 58 回学術集会会長）

欠席者：小原 明、菊田 敦、前田 美穂、米田 光宏（以上理事）  
田口 智章、花田 良二（以上監事）  
石井 榮一（第 59 回学術集会会長）

議長：堀部理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 16 名中 11 名であり、定款 27 条 2 項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 議事録署名人の選出

滝 智彦理事、田尻達郎理事が選任された。

II. 前回議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、その承認を求めたところ、異議なく承認された。

III. 審議事項

1. 法人変更の件

議長より、一般社団法人化に関する説明会が 8 月 18 日・22 日に 2 回開催され、説明会にて、日本小児脳神経外科学会より、学会として本会と協力体制をとりたい、との意見があったことが報告された。

また、法人変更に関するパブリックコメントが 8 月 17 日～9 月 17 日の 1 ヶ月間募集されたことが報告された。

さらに、9 月 11 日に、専門医制度委員会と教育・研修委員会の合同委員会が開催され、春季学術教育シンポジウムについて、全会員を対象として教育を主眼とした全日や 2 日に

わたるシンポジウムを開催することは適切でなく見合わせた方がよい、ただし、教育セミナーは回数を増やす必要があるため、今後開催時期も含めて開催を検討する必要がある、との話し合いがなされたことが報告された。

#### 1) 定款（案）と定款施行細則（案）修正の件

議長より、一般社団法人日本小児血液・がん学会定款（案）・定款施行細則（案）が提示され、会員よりいただいている意見をもとに、議場に意見が求められたところ、以下の項目の修正が確認された。

##### (1) 定款（案）の修正点

- ・第3章第7条、脱字のため「会」を追記する。
- ・第4章第14条、「3か月以内に開催する」の文言は、開催時期考慮に際して余裕をもたせるため、「4か月以内に開催する」に変更する。

##### (2) 定款施行細則（案）の修正点

- ・第4条6項、「選挙実施年12月31日現在」の文言は「選挙実施年度末日」へ変更する。
- ・第5条13項は、監事の立候補不足解消のため、また、学会を理解している理事が監事となることは有意義と考えられるため、削除とする。
- ・第6条2項、「選挙実施年3月31日現在」の文言は「選挙実施年度末日」へ変更する。
- ・第8条8項は、定款（案）第32条2項と重複する内容のため、削除する。
- ・第14条2項、委員会に関する記載については、現疾患委員会のあり方がどのように位置づけられているかが明確になるように記載を検討することが確認された。
- ・第23条、「財務委員会」の文言は他所の記載にあわせて「庶務・財務委員会」へ変更する。

#### 2) 法人変更スケジュールの件

議長より、一般社団法人変更のスケジュール（案）が示され、議場に意見が求められ、以下の討議がなされた。

- ・会員の理解を十分に得られていないように感じるため、会員の移行は1年間遅らせるべきではないか。

→体制変更により他領域からの意見を取り入れることは早くしておくべきである。ただし、疾患委員会のあり方については十分に検討して体制変更すべきである。

→遅らせることにより中だるみとなる恐れがあるため、法人変更や会員移行に関してはスムーズに行うべきである。

- ・評議員会にて法人変更に関する決議をとるべきではないか。

→通常の評議員会決議と同様の手順をとる予定である。

- ・春季（学術教育改め）シンポジウムに関しても1年遅らせるべきではないか。

→来年の開催は見合わせる。その後の開催の是非については次回の検討事項とする。

討議の結果、以下のスケジュールで進めることが確認された。

◇一般社団法人変更スケジュール

- 10月23日 理事会にて、定款・定款施行細則を確定し、その後一般社団法人登記を行う。
- 11月28日 NPO 法人通常総会にて、法人変更（会員移行）を説明・審議する。承認が得られた場合、その後、新領域（脳神経外科、その他の臨床、看護・医療職・支援職）の理事を選挙し、2016年6月25日に一般社団法人社員総会を開催する。

## 2. 第2回専門医試験結果に関する件

井上専門医制度副委員長より、第2回専門医試験が9月12日（土）・13日（日）に実施されたことが報告された。57名が受験し、委員会による厳正な審議の結果（選考経過を下記に示す）、52名が小児血液・がん専門医として推薦され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

※なお、小児科専門医資格更新予定の1名は、小児科専門医の更新が確認でき次第の認定とし、更新が確認できない場合は認定取得資格取り消しとする。

### ◇委員会による選考経過

筆記試験にて6割の得点率があるか、面接試験にて不良・不可の判定を得ていないかを合格基準とし、総合的に判定した結果、52名については基準を充たしているため合格と判定し、5名については基準に至らず不合格と判定した。

## 3. 第60回学術集会会長選任の件

議長より、第60回学術集会会長立候補者2名の所信表明が示され、理事にて選挙がなされた結果、細井 創先生（京都府立医科大学大学院医学系研究科 小児発達医学）が選任された。

## 4. 名誉会員推戴の件

議長より、資料をもとに、定款及び定款施行細則に基づき選出された、名誉会員候補者4名が示され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

## 5. 学術賞受賞者の件

越永学術委員長より、本年度学術賞について、4件の申請があり、1件は申請資格を充たしていなかったため、3件について申請書類をもとに委員会にて厳正に審査されたことが報告された。

審査の結果、理事会へ1件が推薦され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

また、学会委員会作成の論文について、学術賞として審査・表彰してよいかとの件について、議場に意見が求められたところ、委員会の承諾があれば、論文の作成団体にとらわれず、論文そのものを審査・表彰すれば問題ない、との確認がなされた。

## 6. 評議員申請者承認の件

井上評議員資格審査委員長より、資料をもとに、本年度 20 名より申請があり、評議員申請者資格審査委員会にて厳正に審査されたことが報告された。審査の結果、申請資格を充たしていない 2 名を除く、18 名が理事会に推薦され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

また、委嘱評議員枠としての申請者については、次回理事会にて申請書をもとに審議することとなった。

## 7. 定款施行細則へ論文業績の点数化基準追記の件

井上評議員資格審査委員長より、資料をもとに、定款施行細則へ論文業績の点数化基準を追記することが提案され、議場に承認が求められたところ、今後、評議員選出領域数増により、領域ごとの点数化基準が複雑化することが予想されるため、施行細則へは記載せず、ホームページへの記載のみに留めておくこととなった。ホームページでは各領域の基準が網羅されるように記載することが確認された。

また、定款施行細則とホームページで「欧文論文」と「英文論文」の異なる文言が記載されている件について、議場に意見が求められたところ、「英文論文」で統一することが確認された。

## 8. 評議員資格更新審査を 2 期（4 年）毎に実施する件

井上評議員資格審査委員長より、評議員資格更新審査を 2 期（4 年）毎に実施する件について、下記の審査内容が示され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

1. 評議員任期 2 期 4 年間で、2 回以上日本小児血液・がん学会学術集會に出席していること
2. 評議員任期 2 期 4 年間で、2 回以上日本小児血液・がん学会学術集會で発表していること（共同演者可）

## 9. 弔事に関する庶務委員会内規の件

越永庶務委員長より、弔事に関する内規（案）が示され、議場に意見が求められたところ、修正の上、下記の内規が承認された。

弔事に関する内規

学会の対処方法	逝去者の学会内役職
生花及び弔電	名誉会員
	現理事（現会長を含む）
	現監事

- (1) 生花・弔電（学会理事長名で）を送る。
- (2) 情報が入り次第理事会構成メンバーにはメールで連絡する。

(3) 理事長、副理事長、庶務委員長で協議し、必要と認めた場合には通夜または葬儀に学会代表者（理事会構成メンバーから、理事長・副理事長・理事の順に参列可能な人を人選する。）が参列する。この場合の必要経費（旅費、香典代）は学会が支払う。

(4) 後日当該物故会員を偲ぶ会などが開かれる場合も3に準じて対応する。

弔電

評議員

海外の名誉会員の逝去の報に接したときは、速やかに理事長名で弔文をお送りする。

#### 10. 大谷賞基金口座を学会へ移動する件

越永学術委員長より、資料をもとに、現在広島大学教授にて管理していただいている大谷賞基金口座について、先方の了承を得られているため、今後、学会で口座を管理することについて、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

### IV. 委員会報告・審議事項

#### 1. 庶務報告

越永庶務委員長より、資料をもとに、会員状況について報告がなされた。

正会員 20 名の入会申請があり、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

また、休会申請者 1 名について、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

#### 2. 利益相反委員会報告

田中委員長より、資料をもとに、学術集会における海外招待講演者の利益相反申告について、これまで招待講演者に説明するための英訳された本会の利益相反に関する指針・細則がなかったため、指針・細則を英訳することに関して、見積書が示され、議場にその承認が求められたところ、異議なく承認された。

また、発表時における利益相反自己申告スライド例が示され、議場にその承認が求められたところ、異議なく承認された。

#### 3. 学術集会プログラム委員会報告

田尻学術集会プログラム委員長より、7月27日に委員会が開催され、第57回学術集会準備が進んでいることが報告された。

#### 4. 疾患登録委員会報告

田尻疾患登録委員会副委員長より、10月5日に委員会開催予定であることが報告された。

#### 5. 臨床研究倫理審査委員会報告

滝臨床研究倫理審査委員長より、資料をもとに、受付番号45～55までの審査状況について報告された。

また、新規審査申請の受付を9月で締め切ることとなっていたが、JCCGより体制が整うまで時間がかかるとの連絡があり、現委員は任期終了まで新規審査申請を受け付けることとなった。

#### 6. 第57回日本小児血液・がん学会学術集会報告

杉田会長より、学術集会準備が最終調整に入っていることが報告された。また、共催セミナーが少ないことが問題となっている、との報告がなされた。

#### 7. 第58回日本小児血液・がん学会学術集会報告

黒田次期会長より、第58回学術集会の開催期間について議場に意見が求められ、評議員会（社員総会）を含めて11月15日（木）・16日（金）・17日（土）の3日間開催とすることが確認された。また、学術集会プログラム委員会と協議し、準備が進められていることが報告された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。